

住み続けたい！を みんなの声でつくるまち



▲ 絵画・写真展 優秀賞作品「いつもここから見える 夕やけ」

1 広域行政サービスの拡充

基本方針

消防や公立病院、廃棄物処理、斎場、下水道処理の運営など、本市の行政区域だけではなく、広域的に取り組んでいる行政サービスについて、引き続き近隣市町と協力して運営を進めます。

また、住民間の交流や行政間の交流を深め、スケールメリット※を生かし、生活、文化圏の実態に基づいて石川中央都市圏の魅力向上を図ります。さらに、近隣市町との連携の促進により、新たに取り組むべき広域的な行政サービスについて積極的に検討します。

施策を取り巻く環境

本市は、隣接する金沢市、白山市やかほく市、津幡町、内灘町と共に、石川中央都市圏を同一の生活圏として、共に協力しながら広域的な行政サービスを提供しています。また、石川中央都市圏以外の市や町とも、一部事務組合として共に協力をしながら、行政サービスを提供しています。

平成28年3月には、石川中央都市圏で「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結し、4市2町の連携体制が一層強固なものとなりました。市民ニーズの拡大により、広域的に取り組むべき課題について、近隣市町との連携のもと解決に取り組み、圏域の住みやすさの一層の向上を促進します。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
一部事務組合への職員派遣数	人	1	1	1	広域的な事務を行うための人的支援の維持
石川中央都市圏ビジョンの個別事業	事業	-	0	59	圏域に生活する住民に対する広域的な行政サービスの拡充

施策を実現する手段

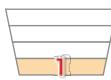
○分野別計画:ののいち創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
広域行政窓口サービス	●	●	●	●	●	●	●
災害時における相互応援	●	●	●	●	●	●	●
石川中央都市圏ビジョンの推進	●	●	●	●	●	●	●

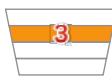
市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



諸証明の発行、公共施設や図書館の相互利用など、広域的に取り組んでいる行政サービスについての情報提供に努めるとともに、石川中央都市圏や石川県民といった、同じ地域に生活する住民としての意識の醸成を促します。

2 窓口サービスの向上

基本方針

窓口利用者の利便性の向上と、窓口の混雑の軽減を図るとともに、公的な身分証明書としても利用ができるマイナンバーカードの普及を図ります。

また、年末や年度末、年度始めの閉庁日における臨時窓口の開設や、大学新入生への大学出張窓口の開設により、窓口を訪れる市民の利便性向上に努めます。

さまざまな申請書の簡素化や電子化、ファクスにより住民票などを取り寄せることができる広域行政窓口サービスの充実を促進するとともに、マイナンバーカードの普及に伴うこれからの窓口サービスのあり方について検討し、市民が申請手続きを行う際の負担軽減を図ります。

施策を取り巻く環境

マイナンバー制度の開始により、住民基本台帳カードは平成27年12月で発行が終了し、平成28年1月からマイナンバーカードの発行が始まりました。

マイナンバー制度は、行政手続きの簡素化を推進し、住民サービスのより一層の向上をめざすものです。

マイナンバーカードの普及のためには、カードに付加価値を付けるなど、多目的に利用できるよう検討が必要です。また、カードの普及に伴い、市役所の窓口での手続きも大きく変わっていくと思われます。

広域行政窓口サービスについては、かほく市以南の10市町で証明書の発行を行っており、安定した利用を維持しています。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
マイナンバーカードの発行枚数	枚	-	1,621	5,500	窓口の混雑解消による市民満足度向上
広域窓口サービスの利用件数	件	2,300	3,190	4,000	申請手続きの軽減

施策を実現する手段

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
マイナンバーカードを利用した市民サービスの検討・実施	●	●	●	●	●	●	●
臨時窓口・出張窓口の実施	●	●	●	●	●	●	●
窓口改革の検討		●	●	●			
窓口改革の実施					●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ2

意見を言う



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



市民にとって便利な窓口とはどのような窓口なのかについて検討するにあたり、市民と行政が共に知恵を出し合いながら、窓口のあり方を考えます。

3 親しみのある広報広聴活動

基本方針

市民の意見を反映した、親しみを感じられる情報提供に努め、市政への関心の高揚と愛着や誇りの醸成をめざします。特にホームページは、高齢者や障害のある方に配慮したページの作成に努めるとともに、多言語化やスマートフォン、タブレットなどにも対応した積極的な情報発信を進めます。

広聴*活動では、市政ふれあいミーティングや市政バスの実施、市ホームページの“ご意見・ご提案”などにより市民の声を集め、市政に反映させます。さまざまな機会を通じて多くの市民の声を集めることで、幅広い層の市民が要望することや行政の課題を把握し、多くの市民にとって住みよいまちをめざします。

施策を取り巻く環境

情報化社会の進展に伴い、情報発信についても多様な方法で対応していく必要があります。

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティラジオ、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、メール配信サービスなどが持つそれぞれの特長を生かし、市民のライフスタイルの違いに応じた広報活動を進めます。外国人住民が必要とする情報を取り入れ、意見を提案できる環境の整備も必要です。

また、市民提案箱や市民アンケートの実施、インターネットなどを通じて広聴活動の充実を図ります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定期	H27実績値	目標値	指標の説明
市公式ホームページのアクセス数	万件／年	159	183	200	市政への関心度の向上
市政ふれあいミーティング開催数	回／年	12	12	14 (12から変更)	市民と市長の直接対話による市政への関心度の維持
外国語ページへのアクセス数	件／年	-	556	600	市政に関心のある外国人住民の増加
市公式フェイスブックページへの「いいね！」数	件	-	947	1,500	市政に関心のある市民の増加

施策を実現する手段

○分野別計画:ののいち創生総合戦略(平成27年度～31年度)

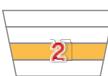
主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
広報紙の発行・ホームページの運営	●	●	●	●	●	●	●
広報番組の制作・放送	●	●	●	●	●	●	●
市政ふれあいミーティング・市政バスの実施	●	●	●	●	●	●	●
誰にとっても使いやすいホームページの整備	●	●	●	●	●	●	●
SNSを活用した情報発信	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定期

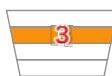
ステップ2

意見を言う



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



市民への市政情報提供や、市民の声に耳を傾け、広報広聴活動への市民参加と参画を促し、市民協働による広報広聴活動を促進します。

4 積極的な情報提供

基本方針

市民と共に市政を運営するためには、積極的な市政情報の提供や、市民の声に耳を傾けることが、市民協働のまちづくりをめざすにあたって重要な視点となります。市が設置する審議会や委員会などへ市民の積極的な参画を促し、施策や事業の企画段階から市民の意見を反映できるように努めます。また、パブリックコメント※の実施により、計画や事業の形成過程における公正性や透明性を確保するとともに、情報公開制度を引き続き運用し、市民の知る権利の確保と行政の説明責任を果たすことを推進します。

施策を取り巻く環境

まちづくりへの市民参画促進と、市民満足度の最大化を目的とした市政運営を行うためには、積極的に行政情報を提供するという行政としての姿勢を示す必要があります。行政情報を随時発信できるホームページを活用するとともに、報道機関への情報提供を強化する必要があります。行政のこうした姿が、市政の透明性を高めるとともに、市民と行政の連携強化につながっていきます。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画 策定時	H27 実績値	目標値	指標の説明
市民向けメール配信 サービス発信回数	件／年	100	467	500 (120から変更)	市政に関する情報を入手したいと考える市民の増加
報道発表件数	件／年	212	257	300	報道機関への市政情報提供による広報活動の向上
パブリックコメントへの 意見数	件	59	6	60	市の政策への市民による自発的なかかわりの増加と広聴活動の向上

施策を実現する手段

○分野別計画:ののいち創生総合戦略(平成27年度～31年度)

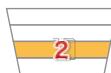
主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
市民向けメール配信サービス	●	●	●	●	●	●	●
報道機関への情報提供	●	●	●	●	●	●	●
情報公開制度の運用	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ2

意見を言う



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



行政から市民への積極的な情報提供によって、市政のあり方を共に考え、共に運営していくという考え方を促進し、市民協働のまちをつくります。

5 コンプライアンスの徹底

基本方針

法令の順守、組織倫理の徹底、社会規則に則ることなど、コンプライアンス[※]を徹底することが、市民の信頼を得るために要であると位置づけ、庁内体制の整備を図ります。

組織を健全に運営していくため、職員一人ひとりの倫理観の向上を図り、市民の信託に応えられる、公正で質の高い行政サービスの提供を推進します。

施策を取り巻く環境

コンプライアンスとは、一般的には法律や規則を守ることを指します。

しかし、市職員として、単に法令さえ守っていればよいということではなく、法令の目的を理解したうえで、市民や地域からの要請にどのように応えるか、また、どのように行動するのかが重要であり、広くは誠実な対応や対象者の期待に応えることを意味します。

社会状況の変化が大きいなか、市政運営にあたっては一層の透明性の向上を図るとともに、公正な職務対応が求められます。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
コンプライアンスの推進体制	%	0	0	100	法を遵守する職員の教育と研修などを通じた体制の整備率
庁内、外部からの公益通報 [※] 件数	件	0	0	0	コンプライアンスに対する通報件数の維持

施策を実現する手段

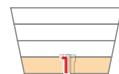
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
庁内公益通報窓口の運用	●	●	●	●	●	●	●
職員倫理条例の熟知と遵守の徹底	●	●	●	●	●	●	●
懲戒指針の厳格で公正な運用	●	●	●	●	●	●	●
職員向けのコンプライアンス研修の実施	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ1

知る・興味を持つ



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



市職員の言動や業務遂行状況を注視し、また、不正を絶対に行わないといった庁内での気運を高めます。また、市民に説明できる公正な行政サービスを遂行します。

6 時代に応じた行政機構づくり

基本方針

時代の要請に応えた施策展開と実行力のある柔軟な業務執行体制を確立するため、事務事業や事務分掌※の見直しと、行政主体ではなく市民にとって分かりやすい、市民目線による組織づくりを行います。

また、庁内分権の推進と本市の最高意思決定機関(庁議)での決定を迅速化し、時流に沿い、新たな課題にも即応できる行政機構づくりを推進します。

施策を取り巻く環境

多様化、複雑化が進む行政課題に的確に対応するためには、組織の縦割り構造の弊害を解消し、部署間の連携を強化した実効性の伴う横断的な行政機構づくりが必要です。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合	%	-	38.4	10	職員から見た効率的な行政機構の完成度
迅速で適切な行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	-	61.6	65 (50から変更)	市民から見た効率的な行政機構の完成度(市民意識調査)

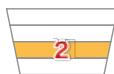
施策を実現する手段

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
組織機構再編成の検討と評価	●	●	●	●	●	●	●
組織機構の見直し(随時検討)	●	●	●	●	●	●	●
職員の計画的な配置による定員適正化	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ2
意見を言う



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



多様化、複雑化する市政へのニーズを的確に把握し、そのニーズに合わせて柔軟に組織機構を見直すことで、市民が真に必要としている行政サービスを提供し、市民の信託を得て、市民と共に市政を運営する組織機構をつくります。

1 人材育成を目的とした人事システム

基本方針

組織力の向上に向けて、時代に即した行政組織機構に適正な人員配置を行います。また、職員の仕事への熱意の向上、その能力を最大限に発揮できる適材適所の人員配置に努めます。

採用後10年程度の若手職員の育成にあたっては、計画的な人事異動を行い、異なる分野の業務を経験させることで、幅広い視野と能力を養成し、適正を見極めることを推進します。

施策を取り巻く環境

組織が有効に機能するためには、優秀な人材の育成は欠かせません。

地方分権や行政改革が進むなか、すべての市職員の職務に対する自発的な行動を促すとともに、組織として職員が持つ潜在能力を引き出すための仕組みづくりが必要です。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
若手職員の3職場経験者の割合	%	82	85.7	100	採用後の10年間で3つ以上の職場を経験した若手職員の割合増加

施策を実現する手段

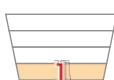
○分野別計画:人材育成基本方針(平成24年度~)

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
職員の希望調査の実施と人事反映	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



多様化する市政へのニーズを的確に把握し、市民が真に必要としている行政サービスを的確に提供できる職員の育成や、まちづくりの主役は市民であるという認識のもと、市民をまちづくりのパートナーとして共に取り組むための意識改革を推進し、市民協働のまちづくりの一端を担います。

2 優秀な人材の確保と育成

基本方針

新たに市職員を採用するにあたっては、あらゆる分野に対応ができる将来性を期待できる人材に加え、より高い専門知識を持ち、即戦力と成り得る人材の確保を図ります。

人材育成のための研修体系を総合的に整備し、職員が自身の可能性と能力を最大限に発揮することができるよう、多様な研修を受講することができる体制の整備を推進します。

また、本市の特性に見合った適正な人事評価制度の確立をめざし、評価結果を客観的、具体的に人材育成につなげるため、評価者研修の定期的な実施により、適正な評価を行う体制づくりを推進します。

施策を取り巻く環境

地方分権の進展により業務は拡大、専門化する傾向にあり、職員には、高度な専門的能力とあらゆる分野における政策形成能力が求められているため、これらを高めるための積極的な研修参加や自己研鑽が必要です。

市政の運営を担う能力を持つ職員の育成と、その職員を評価する適正な人事評価制度の確立を行うことは、最も重要な課題です。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定期	H27実績値	目標値	指標の説明
専門資格取得者の割合	%	4	12.8	25	資格取得者数の割合の増加による職員の資質向上
研修計画による自己啓発研修参加職員の割合	%	1.9	4.3	15	職員の資質向上
評価者研修の定期的な実施	回/年	1	1	1	適正な評価による職員の熱意向上

施策を実現する手段

○分野別計画: 人材育成基本方針(平成24年度～)
次世代育成支援対策の推進及び女性の活躍に係る特定事業主行動計画
(平成28年度～平成32年度)

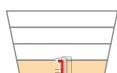
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
専門資格取得者などの採用	●	●	●	●	●	●	●
本市の特性に見合った独自研修の実施	●	●	●	●	●	●	●
研修計画による自己啓発機会の促進	●	●	●	●	●	●	●
人事評価制度の適正な運用		●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定期

ステップ1

知る・興味を持つ



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



経験者の採用や、専門資格を取得している人材を確保し、即戦力として速やかに市民ニーズへの対応を行い、市民と共に市政を運営する組織をつくります。

職員が本市に必要な考え方などを身に付ける機会を充実し、職員の自己啓発を促すことにより、市民が真に必要としている行政サービスを的確に把握できる職員を育成します。

1 財源の確保

基本方針

税は、社会の運営に必要となる費用を、その地域の市民から広く負担をしていただくものです。

市民の納税意識の高揚、徴収体制の強化を図り、収納率の向上をめざします。

また、徹底した経費の縮減を行うとともに、受益者負担の原則に基づく使用料、手数料の見直し、市有財産の積極的な活用、事業の残地などの残地処分、ふるさと納税の活用など、新たな収入確保策の検討、導入を行い、負担の公平性を確保するとともに自主自立の市政運営を担保する自主財源の確保に努めます。

施策を取り巻く環境

人口が増加していることにより納税義務者も増加し、自主財源の中心である市税はゆるやかに伸びていますが、経常的経費の増加などにより財政構造は硬直化しつつあります。

また、地方交付税については、制度の見直しにより縮小が進み、市の財政状況は財政調整基金^{*}の取り崩しが迫られるなど厳しい状況にあることから、安定した自主財源の確保には、納税環境の改善により市税の収納率の向上を図ることが必要です。

さらに、事業の残地などについては、用地の処分を含め有効活用を行います。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
市税の徴収率(現年度課税分)	%	97.9	98.91	99.1以上 (98.3以上から変更)	近隣市の平均値以上
適正な使用料、手数料の調査検討	%	0	100	100	見直しが必要と見込まれる使用料、手数料を調査、検討による適正な行政運営
事業残地等の有効活用、処分率	%	0	99.80	100	事業残地等の有効活用と処分の総面積(1,135m ²)
ガバメントクラウドファンディング [*] 実施事業数	事業	-	-	2	ガバメントクラウドファンディングにより実施した事業数
ふるさと納税件数	件	-	11	20	市に愛着を持つ人の増加
企業版ふるさと納税件数	件	-	-	3	市に愛着を持つ企業の増加

施策を実現する手段

○分野別計画:公共施設等総合管理計画(平成29年度~)

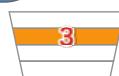
主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
事業残地等の有効活用と処分	●	●	●	●	●	●	●
ガバメントクラウドファンディングによる事業の推進		●	●	●	●	●	●
ふるさと納税の募集内容の見直し		●	●	●	●	●	●
企業版ふるさと納税の取り組み		●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ3

協働する(パートナーシップ)



地方分権が進展し、自分たちのまちは自分たちでつくるという考え方のもと、自主自立の市政運営を担保する自主財源の確保を、市民の協力を得ながら行います。

2 安定した財政運営の推進

基本方針

新たな視点による財政分析と中長期的視野に立った財政見通しの作成、公表により、健全で持続可能な安定した財政運営を推進します。また、市民への情報提供に努め、透明度の高い財政運営を推進します。

市民と行政の協働や、協調、役割分担による効率的、効果的な行政経営により、本市の独自性を生かした施策を戦略的に推進します。

施策を取り巻く環境

人口減少と少子高齢化により日本経済が縮小し、市税の伸びの鈍化や地方交付税の削減などにより、市財政が硬直化する傾向にあります。一方、地方分権の進展により、国や県から市への権限委譲※が進み、本市の行政としての責任はこれまで以上に増加しています。

このようななか、めざすべき将来都市像を実現し、山積する地域課題を着実に克服するためには、政策的にも財政的にも自立した行政経営を行っていく必要があります。公平な課税や収納率の向上を進めつつ、徹底した経費の縮減や効果的な財源配分を行うとともに、市民に対して中長期的な財源見通しを示し、市民との信頼関係に基づく健全で持続可能な財政運営を進めていくことが求められています。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定期	H27実績値	目標値	指標の説明
実質公債費比率	%	8.2	5.4	10.0以内	公債費による財政負担の程度を表す比率(18%以上で地方債の発行に一定の制限がかかる)
将来負担比率	%	34.1	16.0	60.0以内	自治体が将来負担する借金などの1年間の収入に対する比率(350%になると黄信号)
経常収支比率※	%	87.4	86.0	98.0以内	財政構造の弾力性を判断するための比率(高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す)

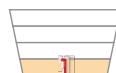
施策を実現する手段

○分野別計画:公共施設等総合管理計画(平成29年度~)

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
新たな視点による決算分析	●	●	●	●	●	●	●
中長期財政見通しの作成	●	●	●	●	●	●	●
地方債残高の抑制	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定期
ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



本市が行う財政運営の推進状況を市民が確認することができるよう、積極的な情報提供に努めます。

市民が本市の置かれている状況を認知し、市民や団体、企業、行政がそれぞれの役割を担い、市政を運営する市民協働のまちをつくります。

3 行政情報化の充実

基本方針

さまざまな行政手続きや施設を利用する際の手続きの電子化とともに、府内の事務処理の電子化を推進し、事務の迅速化と効率化を図り、業務の生産性向上に努めます。

また、マイナンバー制度に関する電子申請の導入など、市民サービスの向上を図ります。

市職員の情報セキュリティ対策については、パソコンやインターネットなどを活用した研修により、情報セキュリティ意識や情報活用能力の向上に努めます。また、インターネットを経由した情報セキュリティの脅威に対応するため、高度な情報セキュリティ対策を推進します。

施策を取り巻く環境

行政サービスの電子化を推進するには、多額の経費が必要とされることから、その費用対効果を見極め、市民の利便性を向上させる情報システムを構築する必要があります。

また、大切な個人情報の流出や漏洩など、重大なセキュリティ事故が発生することを未然に防ぐため、厳重な情報セキュリティ対策と職員の情報活用能力の向上を図る必要があります。

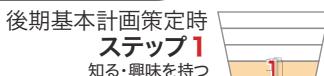
成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定期	H27実績値	目標値	指標の説明
申請書類の電子化件数	件	1	1	10	申請書類の電子化による市民の利便性向上
情報セキュリティに対する理解度が中級以上の職員の割合	%	-	75	80	情報セキュリティに対する職員の理解度向上による適切な情報保護

施策を実現する手段

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
情報セキュリティの診断と職員研修の実施	●	●	●	●	●	●	●
職員向け情報セキュリティ理解度調査の実施		●	●	●	●	●	

市民協働への取り組み



行政サービスの電子化を進めるためには、その費用対効果について充分な効果が発揮されるこを見極める必要があります。

効果的な情報技術の活用方策を、行政改革の推進と連携して、市民の声に耳を傾けながら進めます。

4 教育委員会施策の推進と評価

基本方針

本市の教育委員会は、市長から独立して設置される合議制の執行機関として、教育長と5名の教育委員で組織されています。

知・徳・体の調和がとれた児童生徒の育成をめざすとともに、一人ひとりが、お互いの個性や人間性を尊重しながら、生涯にわたって自らの人間形成に励み、平和で豊かな地域社会づくりに貢献できる市民の育成をめざします。

また、教育委員会の基本計画である“教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)”を推進し、施策や事務事業の点検と評価を行い、その成果や課題を踏まえて、市民に求められる教育行政を推進します。

施策を取り巻く環境

学校教育、生涯学習、スポーツや文化芸術の振興など、教育委員会が行う施策に対する市民ニーズは増加する傾向にあります。

市民から求められる施策を実行するため、ニーズを的確に把握し、教育委員会が行う施策や事務事業の点検と評価を通じて、効果的な教育行政を進めています。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
教育ユニバーサルプランの達成度	%	0	27	100	プランの達成割合

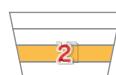
施策を実現する手段

○分野別計画: 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)
(平成24年度～平成33年度)

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
教育ユニバーサルプランの施行	●	●	●	●	●	●	
教育委員会の事務事業の点検と評価	●	●	●	●	●	●	●
教育ユニバーサルプランの中間評価		●					

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ2
意見を言う



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



教育委員会の行う施策や事務事業の点検と評価を実施し、市民の声に耳を傾けながら、市民本位の施策と事務事業を展開します。

5 行政改革の推進

基本方針

行政改革大綱(第6次)に掲げる目標の達成に向けて、全庁体制で行財政改革に取り組み、戦略性のある明確な施策実施の目的のもと、成果を重視した効率的な行財政システムを確立します。

職員が改革意識を持って自己変革に努めるとともに、運営効率や公共性の観点から、民間での対応が望ましい分野については、行政責任の確保を踏まえたうえで民間への委託を検討します。

行財政改革の推進を通じて、市民満足度の最大化をめざすため、歳出全般の効率化と財源配分の選択と重点化を図る行政の経営だけでなく、地域全体を「公共」ととらえ、市民との協働によるまちづくりに取り組み、共に地域資源の効果的な活用を推進する公共の経営の推進を図ります。

施策を取り巻く環境

人口減少や少子高齢化、情報通信技術の発展やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の普及などの社会情勢の変化により、行政ニーズは多様化し、地方行政をとりまく環境は一層厳しくなっています。

多様化する行政ニーズに的確かつ柔軟に対応し、今後も継続して質の高い市民サービスを提供するには、行政改革をより一層推進する必要があります。

行政改革大綱(第5次)における「市民との協働による質の高い効果的な行政サービスの実現」という考え方を引き継ぎながら、総合計画の考え方の一つである公共の経営を掲げた行政改革大綱(第6次)に基づき、行政ニーズに対する市民満足度の最大化を図ります。

成果指標

8

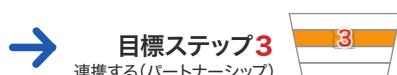
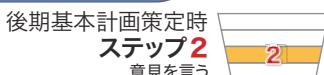
指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
行政改革大綱実施計画(第5次)の達成度	%	0	85.7	100	行政改革大綱実施計画(第5次)の達成割合
行政改革大綱実施計画(第6次)の達成度	%	-	-	100	行政改革大綱実施計画(第6次)の達成割合

施策を実現する手段

○分野別計画:行政改革大綱(第6次)(平成29年度～平成33年度)

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
行政改革大綱(第7次以降)の策定						●	
行政改革大綱(第6次)の進行管理		●	●	●	●	●	

市民協働への取り組み



行政改革に真摯に取り組み、地域全体を「公共」ととらえ、市民と行政との協働によるまちづくりに取り組む公共の経営を推進します。

6 総合計画の進行管理

基本方針

本市の最上位計画であるこの総合計画に示す32の施策の達成度や進行状況を把握することにより、施策の適正な進行管理を図り、8つの政策と将来都市像“人の和で 椿十徳 生きるまち”的実現をめざします。また、施策の達成度などを把握し管理するにあたっては、行政評価を活用し、将来都市像と政策・施策を達成するために必要とされる事業であるかどうかについて、評価と検証による明確化を図ります。

総合計画に基づき、市民の活力がみなぎり、魅力にあふれ、住んでみたい、住み続けたいと考えてもらうことのできるまちづくりを推進します。

施策を取り巻く環境

総合計画は、本市のまちづくり全体に及ぶ最も大切な計画であり、市政運営の基本となる、まちづくりの指針となるものです。総合計画には、本市がめざす将来都市像が描かれており、日々市らしさの追求と、市民満足度の最大化をめざし、将来都市像を達成しなければなりません。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
市政に対する市民満足度	%	94	91	96	市政に満足する市民の割合 (市民意識調査)

施策を実現する手段

○分野別計画: 教育ユーバーサルプラン(教育振興基本計画)
(平成24年度～平成33年度)

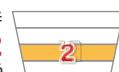
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
行政評価の実施	●	●	●	●	●	●	●
事業実施計画の策定	●	●	●	●	●	●	●
市民意識調査の実施					●		
前期基本計画の総括		●					
総合計画に関する職員研修	●	●	●	●	●	●	●
次期総合計画の策定					●	●	

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

ステップ2

意見を言う



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



市民、各種団体、企業と行政が共にその役割を認識し、力を合わせてまちをつくるという考え方を育み、全員で住み心地一番のまちをめざします。